

地場農産物の学校給食への供給拡大をめざす

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

東近江市における地場農産物の学校給食への供給拡大を図るため、本市における学校給食の実態把握から推進品目の選定、生産者の掘り起こし、栽培技術指導、供給体制づくりなどにより地場産野菜品目の使用率（重量ベース、H21実績27.1%）30%以上をめざして支援を行いました。



営農組織によるニンジン栽培

【普及活動の成果】

1) 東近江市の学校給食における実態把握の結果

以下の4点について明らかになりました。

- ・野菜などの農産物は、5地区で月1回実施の入札により調達されているため、市場相場などの影響を受け、安定的な供給と使用につながりにくい。
- ・学校給食への配達は時間的に制約されるため、入札できてもJAや納入農家への負担が大きい。
- ・市内産野菜の使用量は、蒲生や永源寺地区は30%を超え安定しているが、大規模な給食センター方式の能登川・五個荘地区は低く20%程度で地域差がある。



機械導入による低コスト栽培

2) 推進品目の選定

年間を通じて使用量の多い品目のうち、地場産使用率の低い野菜（タマネギ、ニンジン、ジャガイモ）を作付け推進品目として選定しました。

3) 生産者の掘り起こしと生産拡大

学校給食は販売先のひとつという考えを基本に、低コストで良品生産が可能な栽培体系を取り入れ推進した結果、市内の集落営農7組織と2個人が新規に野菜栽培に取り組みました。

4) 供給体制づくり

地元の生産者等が確実に入札に参加し出荷できるしくみを整備するため、平成23年10月に「東近江市フードシステム協議会」が設立されました。平成24年2月から3月には、本協議会の取組で生産を開始し、収穫された野菜が能登川・五個荘地区限定で試験納入されるまでに至りました。

以上の取り組みから、1・2学期の地場産使用率が37.8%となり、年間を通して使用率の向上が図れたものと推測されます。今後は、東近江市フードシステム協議会の機能充実への支援とともに生産拡大と供給の安定化をめざし支援を続けていきたいと考えています。